

昭和四十九年五月三十一日提出  
質問 第三二二号

沖縄県の文教施設整備等に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和四十九年五月三十一日

提出者 加藤 清 政

衆議院議長 前尾 繁 三 郎 殿

### 沖縄県の文教施設整備等に関する質問主意書

沖縄県の文教施設整備は、沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律に基づき、昭和五十一年度で五か年計画が終了することになっている。しかし、この整備計画の推進に当たっては、補助単価が低いこと、沖縄本島の約二十パーセントが米軍基地として接収されているため学校用地が確保できないこと、海洋博開催を契機に地価が急上昇していることなどが相まって当初計画が大幅に遅れている。については、次の諸点につき、政府の見解を明らかにされたい。

一 沖縄県における文教施設は、全国平均を百とした場合、校舎は七十七パーセント、体育館が四十五パーセント、水泳プールは十九パーセントという低い水準にある。政府は、このような大きな格差を是正するため、補助単価の引上げを検討する用意があるのか。

二 沖縄県における校舎は老朽度が高く、危険な校舎が小中学校で百三十二校に達している。こ

これらの危険校舎は沖縄の戦闘の際に砲爆撃や火災を受けたものが多く、戦災校舎として緊急措置し、新築校舎建築に適用される補助率によつて早急な改築をすべきであると考えますが、どうか。

三 学校用地を確保するため、軍用地を開放させることについて政府はどう考えているか。また、海洋博などによる地価の値上がりが市町村の教育財政を圧迫しているが、沖縄県の特殊事情を考慮して借地買上げのための特別措置を施してほしいと思うが、この点政府の考えはどうか。

四 本年三月二日に那覇市小祿の聖マタイ幼稚園前工事現場で発生した爆発事故は、幼児を含む多数の死亡者を出す惨事となったが、現在でもいまだに多数の爆弾、砲弾及び地雷等が未処理のまま放置されている。そこで、主として通学路、子供の遊び場、海水浴、潮干狩りの場所などに放置されている不発弾の撤去について早急に処理してほしいが、政府の見解はどうか。

右質問する。